



消防団の組織概要

令和5年4月1日現在

都道府県名	新潟県	所在地	〒957-8686		
市町村名	新発田市		新潟県新発田市中央町3-3-3		
消防団事務所管	新発田市地域安全課	電話番号(直通)	0254-28-9510	FAX	0254-22-3110
消防団名	新発田市消防団	メールアドレス	anzen@city.shibata.lg.jp		

組織	分団数	15	分団	ホームページURL	https://www.city.shibata.lg.jp/kurashi/iza/shobo/1008891/index.html																				
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント																					
	方面隊数	0	隊																						
	部数	81	部	消防団活動事例・PR等																					
	班数	0	班																						
団員数	条例定数	1,205	人	<p><災害活動及び令和4年度実績> 災害発生時には、消防団は様々な役割を担います。災害現場での消化をはじめ、地震や風水害といった大規模災害発生時の救助・救出、警戒巡視、避難誘導、災害防御など様々な現場で活躍しています。 令和4年8月3日、4日の大雨により、1時間あたりの最大雨量46mmを観測し、記録的な大雨となった。新発田市被害は床上浸水が4件、床下浸水が45件となったが、幸いにも人的被害は無かった。 新発田市消防団は2日間で、285名の団員が出動し、排水作業、土嚢積み、パトロールを行い被害を最小限にとどめる原動力となった。平日にも関わらずこれだけの団員が出動し、昼夜問わず地域の防災思想の普及に尽力した。</p>																					
	実員数	1,134	人																						
	男性団員数	1,120	人																						
	女性団員数	14	人																						
	基本団員数	1,132	人																						
	大規模災害団員数	0	人																						
	その他の機能別団員数	2	人																						
職業構成別団員数	国家公務員	2	人	<p><令和5年度事業計画></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>主な行事名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>春季火災予防運動、新入団員研修・幹部訓練</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>市ポンプ操法大会、水防工法演習(加治川)</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>三市北蒲原地区支会ポンプ操法競技大会</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>新潟県消防大会、新発田まつり警備</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>総合消防訓練 新潟県女性団員活性化大会(新発田市開催)</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>機関講習、秋季火災予防運動 幹部・女性団員行政視察研修</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>出初式</td> </tr> <tr> <td>4・8・12月</td> <td>最高幹部会議・幹部会議 それに伴い部長会議</td> </tr> <tr> <td>随時</td> <td>予防部による普及員講習、自主防災訓練参加</td> </tr> </tbody> </table>		月	主な行事名	4月	春季火災予防運動、新入団員研修・幹部訓練	6月	市ポンプ操法大会、水防工法演習(加治川)	7月	三市北蒲原地区支会ポンプ操法競技大会	8月	新潟県消防大会、新発田まつり警備	10月	総合消防訓練 新潟県女性団員活性化大会(新発田市開催)	11月	機関講習、秋季火災予防運動 幹部・女性団員行政視察研修	1月	出初式	4・8・12月	最高幹部会議・幹部会議 それに伴い部長会議	随時	予防部による普及員講習、自主防災訓練参加
	月	主な行事名																							
	4月	春季火災予防運動、新入団員研修・幹部訓練																							
	6月	市ポンプ操法大会、水防工法演習(加治川)																							
	7月	三市北蒲原地区支会ポンプ操法競技大会																							
	8月	新潟県消防大会、新発田まつり警備																							
	10月	総合消防訓練 新潟県女性団員活性化大会(新発田市開催)																							
	11月	機関講習、秋季火災予防運動 幹部・女性団員行政視察研修																							
1月	出初式																								
4・8・12月	最高幹部会議・幹部会議 それに伴い部長会議																								
随時	予防部による普及員講習、自主防災訓練参加																								
地方公務員	34	人																							
都道府県職員	28	人																							
市区町村等職員	6	人																							
特殊法人等公務員に準ずる職員	26	人																							
農協職員	12	人																							
日本郵政グループ	2	人																							
その他	1,070	人																							
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	4	台	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>春季火災予防運動、新入団員研修・幹部訓練</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>市ポンプ操法大会、水防工法演習(加治川)</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>三市北蒲原地区支会ポンプ操法競技大会</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>新潟県消防大会、新発田まつり警備</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>総合消防訓練 新潟県女性団員活性化大会(新発田市開催)</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>機関講習、秋季火災予防運動 幹部・女性団員行政視察研修</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>出初式</td> </tr> <tr> <td>4・8・12月</td> <td>最高幹部会議・幹部会議 それに伴い部長会議</td> </tr> <tr> <td>随時</td> <td>予防部による普及員講習、自主防災訓練参加</td> </tr> </tbody> </table>		4月	春季火災予防運動、新入団員研修・幹部訓練	6月	市ポンプ操法大会、水防工法演習(加治川)	7月	三市北蒲原地区支会ポンプ操法競技大会	8月	新潟県消防大会、新発田まつり警備	10月	総合消防訓練 新潟県女性団員活性化大会(新発田市開催)	11月	機関講習、秋季火災予防運動 幹部・女性団員行政視察研修	1月	出初式	4・8・12月	最高幹部会議・幹部会議 それに伴い部長会議	随時	予防部による普及員講習、自主防災訓練参加		
	4月	春季火災予防運動、新入団員研修・幹部訓練																							
	6月	市ポンプ操法大会、水防工法演習(加治川)																							
	7月	三市北蒲原地区支会ポンプ操法競技大会																							
	8月	新潟県消防大会、新発田まつり警備																							
10月	総合消防訓練 新潟県女性団員活性化大会(新発田市開催)																								
11月	機関講習、秋季火災予防運動 幹部・女性団員行政視察研修																								
1月	出初式																								
4・8・12月	最高幹部会議・幹部会議 それに伴い部長会議																								
随時	予防部による普及員講習、自主防災訓練参加																								
水槽付消防ポンプ自動車	0	台																							
小型動力ポンプ付積載車	78	台																							
小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	42	台																							
手引き動力ポンプ	0	台																							
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円																					
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円																					
出動報酬	火災	8,000	円																						
	風水害等の災害	8,000	円																						

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和5年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。